

令和8年度最適化活動の目標の設定等

目標設定を行う年度の
4月1日現在の状
況を記載

都道府県名：新潟県
農業委員会名：魚沼市農業委員会

黄色セル・・・入力必要箇所
青色セル・・・関数入力済み箇所

【共通事項】

- 割合(%)：小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下1桁としてください。
- 農地面積：ha未満となることも予想されるため、小数点以下第3位を四捨五入して、小数点第2位まで記載することも可能です。

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 5 年 7 月 24 日

任期満了年月日 8 年 7 月 23 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	24	24	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,420
農業経営体数	1,590

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,593
女性	800
40代以下	34

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	265
基本構想水準到達者	32
認定新規就農者	6
農業参入法人	40
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

畑の内訳(普通畑、樹園地、牧草畑)は、市町村において把握しているデータがある場合に記載して下さい。

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,230	522			3,750

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,750 ha	2,260 ha	60.3 %
課題	農業者の高齢化等により、後継者や担い手が不足しているため、新たな担い手の育成及び確保が課題となっている。特に耕作不利益地が多い中山間地域においては、耕作者の確保が困難な地域もあり、遊休農地の発生が懸念される。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
 ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
 ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下

「新規集積面積(当該年中の集積面積(フロー))」とは、非担い手の農地を新たに担い手に権利設定した面積のことであり、既に担い手に権利設定されている農地の再設定は含まれません。

直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積とは、目標設定年度の前年度の統計データを指します。(令和8年度の目標設定においては、令和7年度の統計データから記載。)

「これまでの集積面積」は、直近で把握できる集積面積を記入(「担い手及びその農地利用の実態に関する調査の実施について」(平成26年9月24日付け26経営第1650号農林水産省経営局長通知)に基づく市町村の集積面積と同値となるように記載して下さい。)

「農地面積(C)」は、基本的に「管内の農地面積(A)」を維持するように設定していただくべきですが、農地の潰廃・転用により農地面積が減少することが事前に把握されている場合は、それを踏まえた面積を記載してください。

② 目標

農地の集積の目標年度	15	年度	集積率	80.0	%
今年度の新規集積面積	93	ha	農地面積(C)	3,750	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,353	ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	62.7	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

令和7年度以前に実施した利用状況調査のうち、直近の調査結果を記載してください。

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	10.1 ha	ha	10.1 ha
課題	農業者の高齢化や耕作不利益地が多い中山間地の担い手不足は深刻な課題であり、利用状況調査の実施と遊休農地の所有者等への指導に加え、地域の状況により、非農地判断を進める必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地の解消のための工程表について、いつまでに、どのような考え方で策定するかを記載する5分の1の面積を

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地面積	10.1	ha
----------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針
 簡易な基盤整備により復旧することが可能な農地については、遊休農地解消緊急等を活用し、簡易な整備を行った上で、担い手に農地集積する取組を支援する。復旧が困難な農地については、非農地判断を行うなど遊休農地の解消を進める。

令和3年度の利用状況調査で判明した緑区分の遊休農地面積から、課長通知1の(2)に基づき、「用排水及び接道の条件が悪い狭小地や傾斜地であるなど、農地として利用することが著しく困難であることが形状又は性質から明らかであり、かつ、今後、農地として利用する見込みがないもの」として除外した面積を差し引いた数値を記入する。

前年度末時点において「令和3年度時点の緑区分の遊休農地(既存の緑区分の遊休農地)」の残存面積が5分の1未満になっている場合は、実態に応じた面積を目標として設定してください。また、前年度末までに既存の緑区分の遊休農地を全て解消した場合は、目標面積はゼロとして、新規発生を防止することを目標としてください。

【参考】局長通知 第1-2-(1)①イa
 令和3年度の利用状況調査により判明した「緑区分の遊休農地」を令和4年度から令和8年度までの5年間で解消することとし、令和4年度から令和8年度までの毎年度、当該遊休農地の面積を5分の1ずつ減少させることを目標として設定するものとする。

・前年度の利用状況調査で新たに判明した緑区分の遊休農地面積を記入。
 【参考】局長通知 第1-2-(1)①イb
 活動年度の前年度の利用状況調査により新たに判明した緑区分の遊休農地については、当該活動年度にその全てを解消することを目標として設定するものとする。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	1	経営体	1	経営体	3	経営体
	21	ha	9.1	ha	0.3	ha

課題
地域における受入条件の整備と参入後の継続的な支援が必要となっている。
農業経営を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得等が課題とされる。

可能な限り直近3カ年度の実績を入力してください。
(令和8年度目標の設定においては、令和5~7年度の実績を入力することが望ましい。)

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	4年度		5年度		6年度		平均	
	322	ha	430	ha	1,038	ha	597	ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積
59.7 ha

可能な限り直近3カ年度の実績を入力してください。
(令和8年度目標の設定においては、令和5~7年度の実績を入力することが望ましい。)

「権利移動面積」は、農地中間管理機構に農地中間管理権が設定されたもの又は集落営農法人等に貸し付けられたものについて除外可能です。(課長通知の1の(3))
なお、ここでいう「権利移動面積」は新規就農に係る権利移動面積ではなく、全ての権利移動面積です。

※令和7年度の面積は、「農地法による権利の設定又は移転が行われた農地の面積」と「促進計画により農地中間管理機構から受け手に権利設定された面積」の合計としてください。(令和7年度から集積計画が廃止され促進計画に一本化されたことに伴う取扱い)

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

「最適化活動を行う農業委員の人数」は、農業委員のうち、最適化活動を行う者の人数を記載

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の人数	24	人

・強化月間として、農業委員会や推進委員等がどのような活動を行うのかを記載
・通常の月との違いや取組の概要を記載
(3月以上を設定することを目標として設定)
・当該設定回数は取組期間で判断するため、8~10月と設定する場合についても、3回とカウントしてください。
・また、活動強化月間の期間が重なった場合は、それぞれを1ヶ月とカウントすることはできません。(まとめて1か月とカウント)

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月下旬~6月下旬	遊休農地の解消	田植後の遊休農地が確認しやすい時期に農地パトロールを行い、7月からの重点農地パトロールの準備を行う。
11月下旬~12月下旬	農地の集積	農地集積の推進活動を実施する。(個別訪問等)
1月下旬~2月下旬	農地の集積	農地集積の推進活動を実施する。(個別訪問等)

農地法に基づき年1回行うこととなっている「利用状況調査」及びその調査結果を踏まえて実施する「利用意向調査」とは別に、農業委員会が独自に行う利用状況調査や、農地利用アンケートや戸別訪問によって遊休農地の所有者に限らない農家の経営意向等の調査を集中的に行う場合は、活動強化月間として設定できます。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

参加者数は、イベントの参加者数ではなく、参加する予定の委員数を記載

開催時期	12月	相談会名	新規参入相談会
参加者数	1	開催場所	新潟市

相談会の内容	制度説明	相談会等の開催要領等を参考に、イベントの内容を記載	
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)